

藤ヶ谷清掃センター更新事業

落札者決定基準

平成 20 年 12 月 3 日

別杵速見地域広域市町村圏事務組合

I 総則

藤ヶ谷清掃センター更新事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者には、施設の整備、運営及び維持管理に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

II 落札者決定の手順

1 参加資格審査

別杵速見地域広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）は、入札参加者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す入札参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 入札書類審査

（1）入札価格の確認

組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認する。入札価格が予定価格を超えている入札参加者は失格とし、提案書類審査の対象としない。

（2）提案書類審査

ア 提案内容の基礎審査

組合は、入札価格の確認後、提案書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

イ 提案内容の定量化審査

藤ヶ谷清掃センター更新に係る事業者選定等アドバイザリー業者選定委員会（以下「事業者等選定委員会」という。）は、この落札者決定基準に示す定量化審査の方法に従い、提案書類の定量化審査を行う。

ウ 最優秀提案の選定

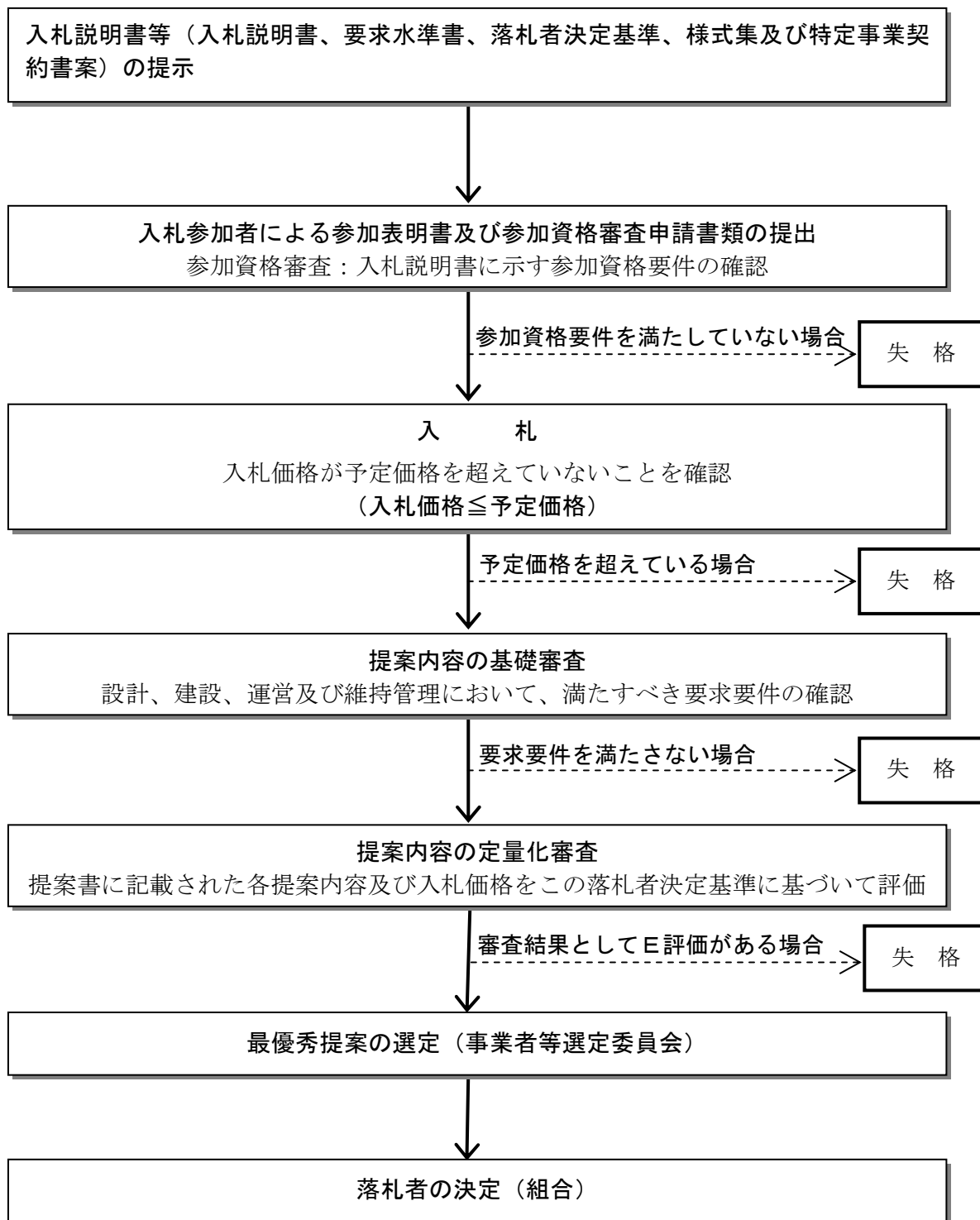
事業者等選定委員会は、定量化審査における各審査項目に対する得点の合計値を総合評価値とし、総合評価値の最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合、当該提案者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

3 落札者の決定

組合は、事業者等選定委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。

4 審査の流れ

上記1～3に示した審査等の流れは、下図に示すとおりである。



Ⅲ 参加資格審査

組合は、参加表明書と同時に提出される資格確認申請書から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

Ⅳ 基礎審査の方法

1 審査方法

組合は、入札参加者から提出される提案書により、入札参加者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について定量化審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・建設工事 計画提案書	<ul style="list-style-type: none">当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準を満たしていること。
運営・維持管理 計画提案書	<ul style="list-style-type: none">当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準を満たしていること。
事業計画提案書	<ul style="list-style-type: none">請負代金（税抜き額）が12,468,255千円以内であること。運営等業務委託料とセメント処理業務委託料の事業期間を通じた合計金額（税抜き額）が12,231,788千円以内であること。リスク分担に関し、入札説明書別紙で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。

V 定量化審査の方法

1 審査方法

定量化審査においては、設計・建設工事、運営・維持管理、事業計画及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、定量化審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【定量化審査の配点】

審査項目		配点
1. 設計・建設工事に関する事項		25点
	(1) 施設配置	6点
	(2) 環境対策	7点
	(3) 来場者対応	6点
	(4) 施工計画	2点
	(5) 実績	4点
2. 運営・維持管理に関する事項		25点
	(1) 受入・受付対応	2点
	(2) 運転・維持管理	5点
	(3) 環境・情報管理	2点
	(4) 再資源化対応	8点
	(5) 最終処分場の運営・維持管理	4点
	(6) 実績	4点
3. 事業計画に関する事項		20点
	(1) 長期収支計画の安定性	2点
	(2) リスク管理方針	3点
	(3) 地域や社会への貢献	15点
4. 入札価格に関する事項		30点
合計		100点

2 入札価格に関する事項以外の得点化方法

事業者等選定委員会は、提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、その小項目ごとに、以下に示す「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価により得点を付与する。なお、定量化審査の配点表に提示している配点区分においてE評価が一つでもある場合は、失格とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れているとは認められない	配点×0.00

3 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

【定量化審査の配点表】

審査項目（小項目別）	配点
1 設計・建設工事に関する事項	25点
(1) 施設配置	6点
ア 処理対象物の搬入の安全性及び利便性に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 来場者の安全性及び利便性に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ 最終処分場への搬出に対して、優れた提案がなされているか。	
エ 景観に対して、優れた提案がなされているか。	
オ メンテナンス及び緊急時のスペース等が十分確保されているか。	
カ その他施設配置に対して、優れた提案がなされているか。	
(2) 環境対策	7点
ア 排ガスに対して、優れた提案がなされているか。	
イ 排水・騒音・振動・悪臭に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ CO ₂ 低減対策に対して、優れた提案がなされているか。	
エ その他環境対策に対して、優れた提案がなされているか。	
(3) 来場者対応	6点
ア 説明用の設備・諸室に対して、優れた提案がなされているか。	
イ その他来場者対応に対して、優れた提案がなされているか。	
(4) 施工計画	2点
ア 施設の建替え計画に対し、具体的かつ実現性の高い提案がなされているか。	
イ 既存施設の安全及び適切な作業（作業員・搬出入車・その他関係車両等）確保に対し、優れた提案がなされているか。	
ウ その他の施工計画に対して、優れた提案がなされているか。	
(5) 実績	4点
ア 焼却施設の建設実績に対して、優れた提案がなされているか。	
イ リサイクルセンターの建設実績に対して、優れた提案がなされているか。	
2 運営・維持管理に関する事項	25点
(1) 受入・受付対応	2点
ア 受入確認（不適物管理）に対して、優れた提案がなされているか。	
イ その他受入・受付に対して、優れた提案がなされているか。	
(2) 運転・維持管理	5点
ア 施設の明渡し時の状態に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 緊急時（災害等）の対応に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ その他運転・維持管理に対して、優れた提案がなされているか。	
(3) 環境・情報管理	2点
ア 排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境管理（測定項目、頻度、箇所）に対して、優れた提案がなされているか。	
イ その他環境・情報管理に対して、優れた提案がなされているか。	
(4) 再資源化対応	8点
ア セメントの資源化の安定性（販売先の確実性、実績、熱回収施設とセメント化施設との連携等）に対して、優れた提案がなされているか。	

イ 金属類の取引価格の安定性に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ 発電における収入以外の効果に対して、優れた提案がなされているか。	
エ その他生成物（焼却飛灰等）の資源化構想に対して、優れた提案がなされているか。	
(5) 最終処分場の運営・維持管理	4点
ア 焼却飛灰の埋立における浸出水及び埋立地内の安定性に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 埋立量（焼却飛灰〔入札額以外で検討する焼却飛灰の資源化は除く。〕・覆土等）の減量に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ その他最終処分場の運営・維持管理に対して、優れた提案がなされているか。	
(6) 実績	4点
ア 焼却施設の運転実績に対して、優れた提案がなされているか。	
イ リサイクルセンターの運転実績に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ 最終処分場の運転実績に対して、優れた提案がなされているか。	
エ セメント化の運転実績に対して、優れた提案がなされているか。	
3 事業計画に関する事項	20点
(1) 長期収支計画の安定性	2点
ア SPCの安定化方策として、優れた提案がなされているか。	
イ 不測の事態への対応策として、優れた提案がなされているか。	
ウ その他長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	
(2) リスク管理方針	3点
ア リスク管理の基本的な考え方について、優れた提案がなされているか。	
イ セメント化業務の継続性について、優れた提案がなされているか。	
ウ 本事業に伴うリスク（上記セメント化業務は対象外とする）を認識し、その対応について、優れた提案がなされているか。	
エ 個別のリスク対応策として、優れた提案がなされているか。（ただし、長期収支計画の安定化において評価する事項は対象外とする。）	
オ その他リスク管理方針について、優れた提案がなされているか。	
(3) 地域や社会への貢献	15点
ア 本事業の設計・建設工事の各分野（プラント工事、土木・建築工事、解体工事等）並びに運営・維持管理業務での資材・用役調達等において、積極的な地元企業の活用を組合は期待している。それに対する発注額及び企業数等について実効性のある提案がなされているか。（地元とは別府市、杵築市、日出町を指す。）	5点
イ 本事業の運営・維持管理業務において、本組合の廃棄物処理事業を十分に熟知し、かつ現組合施設の運営・維持管理能力水準を確保するために、地元人材活用を組合は期待している。それに対する人員、雇用の考え方について、実効性のある提案がなされているか。	10点
4 入札価格に関する事項	30点
入札価格	30点
合 計	100点

4 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格について、次の方法により評価し、得点を付与する。

①入札参加者中、入札価格が最小となった提案に対し、配点の満点である30点を付与する。

②他の入札参加者の提案については、最小となる入札価格と当該入札参加者の差額を1点／10,000万円の割合で得点換算し、それを30点から減じた点数を付与する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

入札参加者	入札価格	得点
最低価格の入札参加者	x 円	30点
その他の入札参加者	y 円	$30 - [(y - x) / 10,000 \text{万円}]$ 点

審査項目と提案様式の対応

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

審査項目		対応する様式番号	
提案内容の基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。	様式 9～41 設計図書
		提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。	様式 9～41
	設計・建設工事計画提案書	当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 14～20 設計図書
	運営・維持管理計画提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 22～36 設計図書
	事業計画提案書	請負代金（税抜き額）が12,468,255千円以内であること。	様式 38
		運営等業務委託料とセメント処理業務委託料の事業期間を通じた合計金額（税抜き額）が12,231,788千円以内であること。	様式 38
リスク分担に関し、入札説明書別紙で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。		様式 39	
提案内容の定量化審査	1 設計・建設工事に関する事項	(1) 施設配置	様式 14、15
		(2) 環境対策	様式 14、16
		(3) 来場者対応	様式 14、17
		(4) 施工計画	様式 14、18
		(5) 実績	様式 14、19
	2 運営・維持管理に関する事項	(1) 受入・受付対応	様式 22、23
		(2) 運転・維持管理	様式 22、24
		(3) 環境・情報管理	様式 22、25
		(4) 再資源化対応	様式 22、26
		(5) 最終処分場の運営・維持管理	様式 22、27
		(6) 実績	様式 22、28
	3 事業計画に関する事項	(1) 長期収支計画の安定性	様式 38、39、41
		(2) リスク管理方針	様式 39
		(3) 地域や社会への貢献	様式 40
	4 入札価格に関する事項	入札価格	様式 38